

自治会活動に参加しませんか

ごみを出す収集所、
登校時の子どもたちの見守り、
防災・防犯のための見回り…。
これらは、全て自治会の協力で
成り立っているのを知っていますか。
現在、14自治会が、よりよい
地域づくりのために、日々活動しています。
☎市民協働課 ☎70・5640。

近年、ライフスタイルの
変化に伴い、近所付き合いの
機会が減るとともに、自
治会に加入しない方が増え
てきています。
しかしながら、少子高齢
化、災害、犯罪、福祉など、
地域にはさまざまな課題が
あります。こうした課題は、
個人や家庭だけでは解決で
きないものもあります。
自治会は、同じ地域に住

- 自治会に加入するには
↓
お住まいの地域の区長か
自治会長へ
- 自治会・自治会長が分からない
↓
市民協働課へ問い合わせてください

む人たちが絆を深め、地域
が抱える課題を解決し、住
みよい素敵な地域をつくる
ために活動しています。
活動を共にすることで、
近所の方々との交流が生ま
れ、協力し合える関係を育
み、いざというときに助け
合える大きな力となります。
近所同士でさまざまな活
動を通じて課題解決に取り
組むことにより、住みよい
まちになっていくのではな
いでしょうか。



どんな活動をしているの？

- 自治会に加入し、活動に参加してみませんか。みんなで力を合わせてよりよい地域をつくりましょう。
- 地域の安全安心を守る**
防犯パトロールや通学路での見守り活動など、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めています。
- 住みよい環境を作る**
燃えるごみ収集所、資源ごみステーションの管理や清掃、地域内の美化活動など、誰もが住みよい環境づくりに努めています。
- 災害に備える**
災害が発生したら、困難を克服するには、日頃から隣近所の連携を深めておくことが大切です。個人や家族だけの防災活動には限りがあります。自主防災組織による訓練や資機材の備蓄
- 親睦を深める**
運動会や盆踊りなどのレクリエーション活動で、地域の連帯感を高めるよう努めています。
- 広報活動で情報共有**
回覧板で地域のさまざまな情報を伝えたり、広報紙を作成したりすることで、地域住民相互で情報を共有し、日常生活を快適に過ごせるよう努めています。
- 行政とのパイプ役**
地域からの要望を行政へ、また行政からのお知らせを皆さんへ伝えていきます。
- 集会施設の管理・運営**
地域の皆さんが集まったり、交流を深めることができるよう、集会施設の管理や運営を行っています。

加入促進に取り組んでいます

- 1 **協定の締結**
25年12月、市、同協議会、県宅建協会県東支部の三者による自治会加入促進協定を締結しました。同協会会員（不動産業者など）が市内入居者などに対し、自治会加入申込書や啓発物品などを配布します。
- 2 **意見・情報交換**
意見交換会や自治会役員合同研修会を開催し、加入促進への今後の取り組みや地域コミュニケーション
- 3 **来庁者へ**
市民課での転入手続きの際に、ごみの出し方がイドブックなどと併せて、自治会加入申込書を配布しているほか、3月30日～4月7日、市役所に「自治会加入促進ブース」を設置し、加入案内を実施しました。
- 4 **家屋調査**
昨年7月から、新築建物などの家屋調査時に、税務課職員が自治会加入申込書などを配布しています。
- 5 **先進市視察**
昨年7月、14の自治会長と市長が、自治会加入促進の先進市である大阪府八尾市を訪問し、意見交換会を実施しました。

市基地対策協議会が国へ要望書提出

8月18日、市内各種団体の代表者で構成する市基地対策協議会が、防衛省や外務省など政府関係機関に「厚木基地問題に関する要望」を提出しました。
要望書は、市民が安全で快適な生活が送れるよう①厚木基地の早期返還②騒音・安全対策③周辺対策-を柱としています。



要望先は、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、総務大臣、日本国駐在アメリカ合衆国大使などです。
☎基地対策課 ☎70・5604。